

甲斐市議会建設経済常任委員会会議録

1. 開催日時 平成28年5月26日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（6名）

委員長	藤原正夫君	副委員長	金丸寛君
	赤澤厚君		小澤重則君
	山本今朝雄君		三浦進吾君

欠席委員（なし）

傍聴議員（8名）

副議長	米山昇君		滝川美幸君
	五味武彦君		清水正二君
	斉藤芳夫君		有泉庸一郎君
	長谷部集君		保坂芳子君

説明のため出席した者の職氏名

建設産業部長	三井敏夫君	上下水道部長	斉藤晴彦君
建設課長	下笹俊彦君	都市計画課長	輿石春樹君
農林振興課長	小澤明君	商工観光課長	長田裕二君
上水道課長	小林信生君	下水道課長	山田洋君
敷島支所長兼 市民地域課長	土屋達巳君	双葉支所長兼 市民地域課長	斉藤一己君
建設総務係長	寺島信君	建設管理係長	高須秀樹君
建設土木係長	輿石文明君	まちづくり 推進係長	箭本太君
開発指導係長	伊藤達郎君	整備係長	小宮山尚君
緑化推進係長	高野悦夫君	農林総務係長	中島茂樹君

農林振興係長	保坂義実君	農林管理係長	森川嘉亮君
農林基盤整備係長	根津秀樹君	農業委員会庶務係長	石原大助君
商工労働係長	鈴木結子君	観光交流係長	森澤篤史君
上水道総務係長	二宮仁君	施設工務係長	小宮山厚君
給水係長	土屋史朗君	下水道総務係長	小松利也君
下水道施設係長	芳賀康貴君	環境土木係長	長田茂君
環境土木係長	小田切治君		

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	岩下和也	書記	山岡広司
書記	有野恵里		

審査内容

- 1 委員派遣について
- 2 現地視察
山梨県緑化センター跡地視察及び譲渡概算額について
- 3 現地視察
市道路線認定について
- 4 農地利用意向調査の実施について
- 5 プレミアム付商品券実績報告について
- 6 その他

開会 午後 1時30分

○書記（有野恵里君） 改めまして、こんにちは。

ご参集大変お疲れさまです。

ただいまより建設経済常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は、初めに委員長よりご挨拶をいただき、引き続き委員長の進行により議事を進めてまいります。

それでは、藤原委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） 改めまして、こんにちは。

大変ご苦労さまでございます。

5月18日、臨時会がございまして、新しく私どもこのメンバーの建設経済委員がまとまったところでございます。これも何かの縁ではなかろうかと、こんなふうに思います。この先、四半期の後半戦、あと2年間何とかこのメンバーで切磋琢磨して、いろいろな事業に取り組んでいきたい、こんなふうに思います。チームワークを私は求めるものでございます。

また、執行側に対しましても、ご努力のほどをお願い申し上げまして、委員長の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、即座に会議に入ります。

ただいまの出席委員は6名であります。定足数に達しておりますので、これより建設経済常任委員会を開会をいたします。

○委員長（藤原正夫君） 本日の委員会は、新年度になりまして初めての委員会であり、また、4月の人事異動により職員もかわっております。

初めに、職員の自己紹介を行い、その後、担当から説明、報告等を受けたいと思います。

なお、本日は、委員外議員の傍聴を許可しております。ご承知おきください。

質疑は、委員の質疑を受けた後に傍聴議員の質疑を受けたいと思います。傍聴議員の質疑はさきの申し合わせのとおり、会派割り当て人数によりまして、質問は1問とし、再質問は1回までといたします。

なお、今回、皆様ご承知おきのとおり5月20日付にいて、「甲斐市民クラブ」が結成届を提出されました。これを受理いたしましたので、会派の人数が変わり、傍聴議員の質問回数に変更となりました。確認をいたします。

まず、創政甲斐クラブ7人でありますので2人まで、また、甲斐市民クラブにおかれましては4人でありますので1人まで、新政クラブは3人でありますので1人、颯新クラブにおきましても3人でありますので1人、日本共産党甲斐市議団2人でありますので1人、公明党さんも2人でありますので1人となりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、これより次第4の内容に入りたいと思います。

ここで、ちょっと山岡係長のほうから報告があるそうです。

山岡係長。

○書記（山岡広司君） すみません。内容に入る前に、1点資料の訂正をお願いをしたいと思います。

皆さんのお手元にあります平成28年度建設経済常任委員会関係職員一覧表を見ていただきたいと思います。

大変申しわけないんですけれども、建設課のところに建築開発指導係とありますが、こちら今回の4月で都市計画課のほうへ、建築が取れまして開発指導係ということで都市計画課のほうへ移りましたので、申しわけないんですけれども、訂正のほどよろしく願いをします。

以上となります。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですね。

今、変更があるということで山岡係長のほうからお伝えしたとおりであります。

それでは、初めに、委員派遣について、お手元にお配りいたしました委員派遣計画（案）をご覧願います。

ここでお諮りいたします。本日は、現地視察を予定しております。視察日程は、委員派遣計画（案）により委員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） ご異議なしと認めます。

よって、計画のとおり派遣することに決定をいたしました。

なお、派遣承認申請は、委員長において作成し、議長に提出したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） ご異議なしと認めます。

そのようにいたしたいと思えます。

それでは、初めに、建設産業部、三井部長、都市計画課の順に自己紹介をお願いいたします。

三井部長。

○建設産業部長（三井敏夫君） こんにちは。お疲れさまでございます。この4月1日に建設産業部長を拝命いたしました三井でございます。ご指導よろしくをお願いいたします。

部の組織につきましては、建設課、それから、都市計画課、農林振興課、商工観光課の4課14係、正職員55名、一般非常勤職員13名、合計78名で事務事業に取り組んでまいります。

各課の職員、それから、機構改革によります所管の業務等の変更等につきましては、それぞれ自己紹介にてさせますので、よろしくをお願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） 興石都市計画課長。

○都市計画課長（興石春樹君） 大変お疲れさまです。

それでは、都市計画課の職員紹介をさせていただきます。

私、都市計画課長の興石でございます。2年目になります。ご指導よろしくお願いをいたします。

都市計画課は、まちづくり推進係、開発指導係、整備係、緑化推進係の4係で、職員は私を含め、正職員が17名、一般職非常勤職員3名の20名で業務を行っております。

なお、機構改革によりまして、本年度より開発指導係が建設課から都市計画課へ変更となっております。

それでは、各係長のほうから自己紹介をさせます。

○まちづくり推進係長（箭本 太君） まちづくり推進係係長の箭本太と申します。2年目になります。よろしくをお願いいたします。

○開発指導係長（伊藤達郎君） 開発指導係係長、伊藤達郎です。1年目になります。よろしくお願ひします。

○整備係長（小宮山 尚君） 整備係係長、小宮山尚です。1年目になります。よろしくお願ひいたします。

○緑化推進係長（高野悦夫君） 緑化推進係係長、高野悦夫と申します。新任になります。よろしくお願ひいたします。

○委員長（藤原正夫君） 興石都市計画課長。

○都市計画課長（興石春樹君） それでは、引き続きまして、本日の内容につきまして説明をさせていただきます。

本日、都市計画課より、山梨県緑化センター跡地の現地視察及び譲渡概算額につきまして報告をさせていただきます。

初めに、現地視察をお願いするわけですが、緑化センター跡地につきましては、現在、県のみどり自然課が管理を行っております。現地では県の担当者に施設内の案内をお願いをしておりますが、みどり自然課は維持管理をしている担当でありますので、譲渡等に関する内容や県の利用方針等についてご質問をいただいても回答をいたしかねますので、今回はあくまでも現状の視察ということでご理解をお願いいたします。

なお、委員会の資料の1ページに緑化センター跡地の概要資料として平面図を添付させていただきましたので、視察時の参考にしていただければと思います。

また、譲渡概算額につきましては、全ての現地視察終了後、会議室へ戻りまして資料に基づき報告させていただきますので、よろしくお願いをいたします。

以上、都市計画課からの説明とさせていただきます。

○委員長（藤原正夫君） 説明が終わりました。

続きまして、建設課の自己紹介をお願いいたします。

建設課から順次、自己紹介をお願いします。

下笹建設課長。

○建設課長（下笹俊彦君） どうもお疲れさまです。建設課長の下笹と申します。昨年、農林振興課を担当させていただきました。本年4月より建設課長を拝命いたしました。よろしくご指導お願いいたします。

建設課は、建設総務係、建設管理係、建設土木係の3係で業務を行っておりまして、職員は私を含め、正職員が13名、一般職非常勤職員が3名の16名で業務を行っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、機構改革による業務の変更につきましては、先ほど都市計画課長のほうからお話がありましたように、本年度より建設課から都市計画課へ開発関係が業務が異動となっております。

それでは、それぞれの係長から自己紹介をさせますので、よろしくお願いしたいと思います。

○建設総務係長（寺島 信君） 建設総務係係長の寺島でございます。この4月に農林振興課から異動してまいりました。よろしくお願いいたします。

○建設管理係長（高須秀樹君） 建設管理係長の高須秀樹と申します。2年目になります。よろしくお願いいたします。

○建設土木係長（輿石文明君） 建設土木係長の輿石文明と申します。2年目になります。よろしくお願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） ありがとうございます。

それでは、内容の2、市道路線認定について、担当より説明をお願いいたします。

下笹建設課長。

○建設課長（下笹俊彦君） それでは、建設課より市道路線認定の件についてご説明させていただきます。

常任委員会資料の3ページ、4ページをお願いします。

位置図につきましては、5ページ、6ページになります。

市道路線認定の件につきましては、道路法第8条の規定により、6月定例議会において9路線の提案を予定しているところでございますが、この今日の常任委員会の中で6路線の現地確認を先にお願ひするものであります。

本日確認をお願ひする市道の路線につきましては、3ページの路線番号587から592、月林宅造2号線から7号線をお願ひするものであります。

なお、位置図は5ページになります。

確認していただく路線につきましては、西八幡月林地内のルネサス跡地に開発された宅地分譲2カ所、62区画に伴う開発区域内の道路でございます。

なお、常任委員会資料の4ページに記載されております3路線につきましては、6月定例議会で確認をしていただき、本日ご確認いただいた6路線とあわせて認定をお願ひしたいと考えております。

詳細につきましては、現地で担当から説明をさせますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。よろしくお願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） 説明が終わりました。

それでは、現地に移動するため、ここで暫時休憩をいたします。

休憩します。

休憩 午後 1時41分

再開 午後 2時29分

○委員長（藤原正夫君） それでは、会議を再開します。

現地視察、ご苦労さまでございました。

山梨県緑化センター跡地視察及び譲渡概算額について、委員より質疑等がありましたら、
お願いを申し上げます。

興石都市計画課長。

○都市計画課長（興石春樹君） それでは、視察、大変お疲れさまでした。

緑化センターの跡地の状況につきましては、視察をしていただいたとおりでございますが、
現在維持管理については県において造園業者に年間約600万円で管理を委託しているという
状況でございます。仮に市が全区画を購入して現在のままの状況で公園等として活用する場
合には、ちょっと専門家に確認をしたところ、樹木の維持管理費として年間1,000万から
1,200万円程度かかるのではないかという話でございました。また、敷地内の下草等の維持
管理費も必要になりますので、シルバー人材センター等へ委託する場合には、それらの経費
も必要になります。

それでは、資料の2ページをお願いをいたします。

山梨県緑化センター跡地譲渡概算額関係資料の説明をさせていただきます。

この資料につきましては、甲斐市が緑化センター跡地活用の検討を進める上で参考資料と
して県にお願いをし、市町村等へ普通財産を譲与減額譲渡する場合の基準に基づき、譲渡概
算額の提示をいただいたものであります。

それでは、資料に基づき説明をさせていただきます。

それでは、2ページになりますが、1、区画ごとの状況ということで、まず、区画名でご
ざいます。北区画と中央区画と南区画がございます。Aが面積ということで、Bが平米当た
りの単価、Cが更地の価格、Dが残存物撤去費ですね、Eが差し引きの金額になります。

まず、北区画でございますが、面積が7,545平米、平米単価が2万円ということで、更地
の価格で1億5,090万円、残存物撤去費ということで3,054万7,800円、差し引きで1億
2,035万2,200円でございます。

中央区画につきましては、面積が1万14.22平米、平米単価が2万円で、更地の価格とし

まして2億28万4,400円、残存物撤去費ということで5,439万9,600円、差し引き1億4,588万4,800円でございます。

南区画につきましては、面積が3,877.46平米、単価が平米当たり2万円ということで、更地の価格が7,754万9,200円、残存物の撤去費ということで2,506万5,720円、差し引き5,248万3,480円ということでございます。

合計面積としましては2万1,436.68平米、更地の価格の合計としまして4億2,873万3,600円、残存物件の撤去費ということで1億1,001万3,120円、差し引き3億1,872万480円でございます。

※でここに書いてありますけれども、上記価格は県が概算で算出したものでありまして、実際の譲渡時には不動産鑑定による価格になりますということでございます。

2としまして、現状有姿で譲渡することを前提とするということで、(1)甲斐市が公共利用目的かつ無料で運営する施設として供することを前提に譲渡する場合は、減額率が50%ということで、①全区画を譲渡する場合、撤去費相当額を控除した50%減額ということで全体の3億1,872万480円の50%減額ということで1億5,936万240円でございます。②としまして、仮に北区画のみを譲渡する場合ということで、撤去費相当額を控除し、50%減額ということで6,017万6,100円でございます。

(2)としまして、甲斐市が公共利用目的かつ有料で運営する施設として供することを前提に譲渡する場合は、減額率が30%ということで、①としまして、全区画を譲渡する場合、撤去費相当額を控除し、30%の減額ということで2億2,310万4,336円、②としまして、北区画のみを譲渡する場合、撤去費相当額を控除し、30%減額で8,424万6,540円という状況でございます。

以上が、市が購入する場合の譲渡概算額になります。

市といたしましては、現在、譲渡概算額及び今後の維持管理等を含めて、今の現状をできるだけ残した中で何らかの活用ができないか、庁内で検討しているところであり、県へは回答の時期につきましてもう少し猶予をいただけるようお願いをしたところであります。

今後、市としての方針案が決まりましたら、また議会へ報告をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

また、以前にもこれは説明させていただきましたが、甲斐市で用地を購入しない場合は、県において一般競争入札による転売が考えられます。緑化センター跡地の用途地域は、全体の約28%が第一種住居地域で、残りの約72%が第二種低層住居専用地域になりますので、

転売後の活用としては宅地分譲等が想定されますが、いずれにいたしましても県の所有地でもありますので、処分方法等は今後、県において検討されることとなります。

以上で、緑化センター跡地の譲渡概算額の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

委員より質疑ありましたらよろしくお願いいたします。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） この前も説明して、今日初めて現地を見たんですけども、基本的に、今日は見るだけということですね。具体的に今、初めてこの金額というのはちょうど提示されたんですけども、公共利用かつ無料で運営すれば50と、有料の場合は30%ということで、特に2番の北区のみ譲渡する場合とあるのは、中と南は別々には分譲しないということ、北区のみの3番譲渡する場合、北区のみとあるんですけども、北区画。

○委員長（藤原正夫君） 興石課長。

○都市計画課長（興石春樹君） これは、仮に全区画と、仮に北区画のみを甲斐市が買った場合ということで参考までに挙げさせていただきました。だから、中央区画にしる南区画にしる、こういう計算で、ここにある区画の無料で運営する場合には50%の減額ですし、有料であれば30%の減額ということで、あくまでもこれは参考として載せていただきました。

○委員長（藤原正夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） そうすると、基本的に中央だけでも南だけでも、これはある程度一応そういう譲渡するかどうかは県の考えだからわからないんですけども、基本的には県としたら、全区画でなくても南、中央、北でも、結局いいという、その確認はとれているんですか、それは。

○委員長（藤原正夫君） 興石課長。

○都市計画課長（興石春樹君） 基本的には、甲斐市で、例えば中央区画だけ欲しいよということであれば、それはそれでまた協議ができると思います。確実にそれがもらえるかどうかというのは、ちょっと確認はとっていませんが、今までの話の中で甲斐市さんで必要な区画があれば、そのところを申し出ただけであればという話はしてありますので、はい。

○委員長（藤原正夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 基本的に全部譲渡できればいいんですけども、これ約1億5,000万、

約1億6,000万という金額がかかるので、基本的にその公共利用目的または無料の施設として運営するという、ある程度条件をつけられたわけだね、基本的に。その上で、なおかつ物によっては、今度はあそこの樹木をまた片づけにやらんとなると、これは恐らく16億じゃ済まなくなるね、あの中の整備をしなきゃならんということになると、かなりの金額もかかるし、これも1回議会の中で、委員会の中で、全協の中で、みんなで意見をみんな一応伺って、どういうものがいいかということで議員さんの考え出して、いろいろな意見が出たんだけど、その中にはもう市としたら厳しい財源の中で、やはりもう今のところ何も契約がなければ、市としたらそれは県のほうへ断るじゃないけれども、県のほうで自由に譲渡という意見も出たんだね、幾つかの意見が出たんで、そういったことも当然、今後今、当然執行の考えはいろいろあって、市長の考えもいろいろあると思うけれども、十分それを検討した中で進めていってほしいなど、前も言ったんじゃないけれども、当然あの地区の住民が、まず公園的、また、避難所的な利用ができればありがたいという要望も来ているよなんて、その辺も十分考慮して、やはり全区画じゃ無理なら、北でも南でもその辺はやはりよく検討した中で今後進めていっていただきたい、これはあくまでも最後は要望ですけども、ぜひその辺をお願いしたいと思います。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 久しぶりに現場を見させてもらって感じたことは、1年経てば、あるいはもっと昔と違って荒れているなと思うんですけども、この面積が2万1,000平米あって、全区画と思うところもあるし、逆に言えば、でも、ちょっと前がある風の便りに聞いたんですけども、その辺が市のほうでは把握してないんですけども、県のほうではこの用地を何か代替案として出ているというふうに聞いたところもございますけれども、その辺に関しては市のほうでは情報が入っておるのか、その辺をちょっとお尋ねしたいと思いますけれども。

○委員長（藤原正夫君） 興石課長。

○都市計画課長（興石春樹君） 当初、県のほうで見えられたときに、ある高校のサッカー場という話は伺っております。この件につきましては、2月8日の日に、私と前飯室部長で県のほうへ市の回答を持っていったときに、高校のサッカー場としての活用は地域としては賛成できないということは県のほうに伝えてあります。先ほど説明させていただきましたけ

れども、この用地は県の所有地でありますので、市が活用しない場合には県において活用方法を検討を決定することになりますけれども、ちょっとそういう聞いた話については、一応地元の意見としては賛成できないということは県のほうには伝えてあります。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） ほかにございますか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） そういうお話を伺っているのであれば、逆にその県のお話の中では2万1,000平米、これは必要なのかと、あるいは2万1,000平米全部を考えているのか、あるいは先ほど言った1、2、3あって、2番、3番なのか、1番、2番なのか、その辺に関しては情報は得ておりますか。

○委員長（藤原正夫君） 答弁を求めます。

興石課長。

○都市計画課長（興石春樹君） 当初の県のほうの私のほうが説明を受けた状況ですと、中央区画と南区画という話は聞いております。

○委員長（藤原正夫君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 今、中央区画、南区画というようなお話が案が出ているということでございますと、その中でこの全区画でなくて北区画のみ譲渡する場合を50%の減額と、6,000万というふうな案が出ているかなと思うんですけれども、そうしますと、また考え方も変わるわけですけれども、この北区画が7,545平米を例えば市が買う、あるいはその買って何をするかと、また近隣の自治会から、あるいはその方から同意が得られるのか、その辺に関してはまだわかりませんが、大変そういうことであれば地元対策としてはいいのかなというところもございますけれども、その辺何か、最近の近隣の自治会の皆さん方から、あるいは何か要望が出ているかお尋ねしたいと思います。

○委員長（藤原正夫君） 興石課長。

○都市計画課長（興石春樹君） 基本的には自治会からは当初の話で全区画を、ああいう状態で公園として残していただきたいというのが要望だと承知はしております。先ほども説明させていただきましたが、市としても北区画だけを買うとかということはまだ考えておりません。全体、地域として全体をとということもありますから、その全区画も含めた中で、北区画ということもあるかもしれませんが、中央区画ということもあるかもしれませんが、その辺は全てまだ白紙の状態ですから、一番地域の方の要望に応えられて、維持管理費等も考えた

中で、一番うまく活用できる方法を今、検討している状況でございます。

○委員長（藤原正夫君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） これだけの面積で、先ほどもご説明あったとおり、管理をするのに、あくまでも見積もりで年間で1,200万、あるいは月にすると100万でございますけれども、それで実際にその対応ができるかどうか疑問のところもございます。これがほかの生産性はないわけですから、大変その1,200万かけて、あるいは購入費をかけてというのは、甲斐市の財政を考えた場合には少し疑問に思うところもございます。これからのどんなふうな状況になるか、ほかの委員さんの意見を聞いて、また意見を述べたいと思いますけれども、私の意見としては以上でございます。

○委員長（藤原正夫君） はい、わかりました。

よろしいですね。

ほかにごございますか。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） それでは、これで委員の質疑を終了します。

引き続き、傍聴議員の質疑を認めます。

ございますか。

斉藤議員。

○議員（斉藤芳夫君） この概算計算の根拠というか、ちょっと基本的なところをちょっと知りたいんだけど、このCからDを引いてEになるって、この内容の説明はどういう意味合いだと、こうなりますか。

○委員長（藤原正夫君） 答弁を求めます。

輿石課長。

○都市計画課長（輿石春樹君） Cが面積掛ける概算で県のほうで平米2万円という概算を出して更地の面積になります。これは、あくまでも更地の価格でありまして、実際に今あそこに、今日見ていただいたとおり樹木と、あと建物等がございます。そういうものの撤去費用ということで県のほうでこの残存物件の撤去費ということで概算で上げてくれたということを知っております。

〔「答えにならん」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） どうしますか、もう一度再質問、よろしいですか。

〔「傍聴だから、そんなに聞けないんだよ。ちゃんと答えてよ。これじゃ、わかんないじゃん」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） 興石課長。

○都市計画課長（興石春樹君） あくまでも、これが平米2万円だというのは更地の価格ですから、これで樹木も何もなければ4億、全体で検討すれば4億2,873万3,600円ですよと。ただ、現地は今日見ていただいたように樹木とか古い建物ですね、そういうものがありますと、それを撤去する予算としてこれだけかかりますよということで、更地からそのあれを例えば市がそのままあれで使えばいいんですけれども、使わなくても更地にする場合には、これだけお金がかかるということの中で、県でこういう計算をしたと聞いておりますけれども。

○委員長（藤原正夫君） 斉藤議員、これで2回目ですよろしいですね。
斉藤議員。

○議員（斉藤芳夫君） 今の説明で、私は反対に残存物件があるから価格が下がるということのようにとっていいというふうに解釈しました。で、いいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議員（斉藤芳夫君） で、この残存物件があるから価格が下がるのが、解体撤去費の分だけ下がるという解釈は、どうなのでしょうかね。僕は不動産の価格のことにプロじゃないんでわかんないけれども、残存の物があるから価格が下がりますと、だから、下がった値段で更地のものを、下がった値段で譲ってもらえるという交渉をするという話じゃんね。

○委員長（藤原正夫君） 興石課長。

○都市計画課長（興石春樹君） これは、あくまでも甲斐市でつくったものじゃありません。県のほうで甲斐市のほうに譲渡をする場合に、県のこういう算式があるんでしょうね、そういうルールがある中で、こういう提示をいただいたということですから、あくまでそれ以上は、はっきり言って申しわけないんですけれども、私も説明ができませんので、ご理解をいただきたいと思いますが。

○委員長（藤原正夫君） 三井建設部長。

○建設産業部長（三井敏夫君） すみません。補足で説明させていただきます。

ここの2番でちょっとうたってあるんですけれども、現状有姿で譲渡することを前提とするというのが県の考え方でございますので、県とすれば更地にした状況で売りたいんですけども、県が控除するには大体どのくらいかかるんだろうということで、この残存物件撤去費を見込んであるということでございますので、その辺ぜひご理解のほうをお願いいたします。

と思います。

○委員長（藤原正夫君） ほかにございますか。

長谷部議員。

○議員（長谷部 集君） 先ほどの説明だと、利用目的が無料か有料かということで、50%、30%と減額率が違う、これは理解できたんですけども、仮に当初無料で公園的な形で使っていくことを目的に50%の減額率で購入した。その後、例えば10年後、20年後の中で、有料の公共施設を建てようという話になった場合に、その場合は差額というか、そういうのは出てくるのか、例えば10年間はそれでいくとか、そういう年数的な縛りがあるのか、その辺はどんな感じでしょうか。

○委員長（藤原正夫君） わかりました。ちょっと待ってくださいね。

三井建設部長。

○建設産業部長（三井敏夫君） 今ちょっと細かいこと調べているようなんですけれども、基本的には補助金等と同じだと思ひまして、償却資産でありますから、その償却資産の年数が紳士協定の年数になるかと思ひます。ここにありますように、1番の公共目的かつ無料で運営、それから、2番の公共利用目的かつ有料で運営というので分けをしてありますけれども、これについてはどういう分けかという、まず目的がない譲渡はいたしませんよという、それが前提でございますので、その辺のご理解をお願いいたしたいと思ひます。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

[「ここに年数あるけど、年数うたってないんじゃないか」と呼ぶ者あり]

○委員長（藤原正夫君） ちょっと待ってください。

ちょっと休憩します。

休憩 午後 3時20分

再開 午後 3時22分

○委員長（藤原正夫君） 会議を再開します。

長谷部議員。

○議員（長谷部 集君） わかったら、また教えていただきたいんですけども、これって結

構重要な内容だと思うんですね。悪気があって、無料で買って置いて何かしようというような話ではなくて、先ほど言うように、地元で公園でということがスタートの目的かもしれないですけども、長い目で見ると、どういう活用方法になるかわかんないというのが、もうどうしても出てくると思うんですよ。場合によっては、要らないから分譲して売っちゃえみたいな話も出てくるかもしれないですね。そうなることも前提に今のうちにちゃんと話を詰めておいてもらいたいなという思いがありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（藤原正夫君） ほかにございますか、傍聴議員さん、よろしいですか。

よろしいですね。

〔発言する者なし〕

○委員長（藤原正夫君） ないようですので、これで傍聴議員の質疑を終了します。

以上で、山梨県緑化センター跡地視察及び譲渡概算額について終了をします。

次に、都市計画課よりその他報告がありましたらご説明を受けたいと思います。

説明ございますか。

興石都市計画課長。

○都市計画課長（興石春樹君） それでは、都市計画課から6月議会に提出させていただきます補正予算につきまして報告をさせていただきます。

8款の土木費、4項都市計画費、4目公園管理費、1細目の都市公園市立公園維持管理事業の工事請負費であります。内容でございますが、赤坂台総合公園内の簡易トイレの設置工事にかかわる経費でありまして、グラウンドゴルフ利用者からの要望に対応するものでございます。

以上が6月議会へ提出をさせていただきます補正予算の内容になりますので、よろしくお願ひをいたします。

○委員長（藤原正夫君） ありがとうございます。

以上、これは定例会の案件ですので、質疑を省略をしたいと思います。

次に、委員より都市計画課関係で、特にお聞きしたいことがありましたら、お願ひをいたします。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ちょっとお願ひなんですけれども、去年から割合に西八幡公園、仮称ですけれども、新しく公園を設置しようということで、一応譲渡すると、地権者に説明したという報告を受けたんですけれども、玉幡公園の裏側の公園、公園ね、西八幡公園でしょう、

あれ……

〔「上八幡」と呼ぶ者あり〕

○委員（赤澤 厚君） 上八幡公園か、仮称……、玉幡中の裏側の公園……

〔「上八幡公園ですね」と呼ぶ者あり〕

○委員（赤澤 厚君） あそこへ1回、我々も現地を1回も見えてないんで、できたら現地のほうへ視察できるような形をとってもらえればありがたいんですけども、1回も詳しく場所を、おおよその場所は聞いているんですけども、具体的にその辺がよくわからないんで、できたら課長、その辺がもし、何とかそういった、これは委員長にもお願いなんですけれども……

〔「わかりました」と呼ぶ者あり〕

○委員（赤澤 厚君） ぜひ現地を1回見ておかないと、何にしても話にならないんで、できたら要望しておきたいと、よろしくお願いします。

○委員長（藤原正夫君） 今、赤澤委員のほうから上八幡公園というところ、きょうは緑化センターですけども、それを一度もあれしたことはないということで、委員会で視察したらどうかという要望がありました。

じゃ、定例会のときに、あと3路線路線認定がございますので、もし、あれでしたら、私のほうからまた建設課長のほうに要望して、ぜひそのついでといたら何ですけども、見てもよいんじゃないかなということをしてしたいと思いますけれども、課長どうですか。

〔「はい、大丈夫です」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） 大丈夫ですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） じゃ、そんなふうで、定例会のときに市道路線認定3路線のときに加えてやりたいと思います。

ちょっと休憩します。

休憩 午後 3時25分

再開 午後 3時26分

○委員長（藤原正夫君） 会議を再開します。

今、定例会中ということで、私と事務局とちょっと相談をしまして、それで3路線路線認

定は定例会の案件ということで入っていますので、そこでどうなるかはちょっと流動的ですが、ぜひ実現もするようにはしたいと思っておりますけれども、ちょっと日にちについては私と、委員長と事務局にお任せ願いたい、こんなふうに思います。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。いいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） ないようですので、以上で都市計画課関係を終了いたします。

続きまして、市道路線認定について説明を求めます。

下笹課長。

○建設課長（下笹俊彦君） お疲れさまです。大変暑い中をありがとうございました。

本日確認していただいたのは、資料3ページにございます月林宅造2号線から7号線ということで、最初降りたところが2号線、3号線でございました。それから移動していただきまして、月林宅造4号線から7号線ということで、まとまったところにございますので、歩いていただいて確認していただいたところでございます。本当に暑い中、ありがとうございました。

○委員長（藤原正夫君） 説明が終わりました。

これは定例会の案件ですので、特に聞きたいということがあればあれですけれども、よろしゅうございますね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） まだ3路線残っていますので、そこでやりたいと思っております。

以上で、市道路線認定についてを終了します。

次に、建設課からその他報告がありましたらお願いをいたします。何かございますか。ないですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（藤原正夫君） 委員のほうから、この際、建設課について特に聞きたいことがあったらよろしくお願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） ありませんか。

ないようですので、以上で、建設課関係その他を終了します。

ここで暫時休憩をし、職員の入れかえをいたします。

ご苦労さまでした。

休憩 午後 3時28分

再開 午後 3時30分

○委員長（藤原正夫君） それでは、会議を再開します。

初めに、農林振興課の自己紹介を行います。

農林振興課長から、順次自己紹介をお願いいたします。

小澤農林振興課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 4月に農林振興課長を拝命しました小澤と申します。よろしくをお願いいたします。

農林振興課につきましては、農林総務係、農林振興係、農林管理係、農林基盤整備係、農業委員会事務局庶務係の5係の組織でございまして、職員につきましては、正職員17人、非常勤及び一般臨時職員5人、土地改良区職員1人の合計23人体制で業務を行っております。昨年までは4係体制でありましたが、組織の見直しに伴いまして農林土木係が農林管理係と農林基盤整備係の2課係に再編され5係体制となりました。

所掌事務でございしますが、農林管理係につきましては農道、農業用水路、ため池等の維持管理、治山及び林道の維持管理、農林道台帳の整備、保管、土地改良区の施設の維持管理等でございします。次に、農林基盤整備係につきましては、農道や水路等の老朽化に伴います改修改良工事や事業や双葉北部地区の圃場整備等を行います中山間地域総合整備事業と農林基盤整備が主な業務内容でございします。また、そのほか、双葉農の駅の所管が商工観光課から農林振興課に移管されましたので、農林振興課の農林振興係のほうで担当をいたします。

以上、簡単でございしますが、農林振興課の業務の変更内容についての説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

それでは、各係長より各自自己紹介をいたしますので、よろしくをお願いいたします。

○農林総務係長（中島茂樹君） 農林総務係係長、中島茂樹と申します。2年目になります。

よろしくをお願いいたします。

○農林振興係長（保坂義実君） 農林振興係係長、保坂と申します。今年で3年目になります

が、よろしくお願ひいたします。

○農林管理係長（森川嘉亮君） 農林管理係係長の森川嘉亮と申します。双葉支所市民課から異動してきました。よろしくお願ひいたします。

○農林基盤整備係長（根津秀樹君） 農林基盤整備係係長の根津秀樹と申します。双葉支所地域課から異動してきました。よろしくお願ひいたします。

○農業委員会事務局庶務係長（石原大助君） 農業委員会事務局庶務係係長の石原大助です。議会事務局から異動になりました。よろしくお願ひします。

○委員長（藤原正夫君） ありがとうございます。

それでは、これより内容に入ります。

内容の3、農地利用意向調査の実施について、担当より説明をお願ひいたします。

小澤農林振興課長。

○農林振興課長（小澤 明君） それでは、農林振興課より資料7ページになります。

農地利用意向調査の実施について説明及び報告をさせていただきます。

まず、（1）にありますとおり、利用状況調査について説明させていただきます。

利用状況調査は、農業委員会が農地第30条の規定により、毎年1回、9月から12月にかけて、市内の農地の利用状況について調査を行ってまいります。

参考になりますが、農地法第30条につきまして、下の四角で囲った部分にありますとおり、「農業委員会は、省令で定めるところにより、毎年一回、その区域内にある農地の利用状況についての調査を行わなければならない」という規定でございます。

調査の内容につきましては、甲斐市内約3万8,000筆の農地の利用状況を調査し、耕作放棄地の色分けを行います。この色分けにつきましては、下の部分にありますとおり、まず、軽度といたしまして、耕作放棄地としての程度が低く、人力や刈り払い機程度の農機具で容易に農地として復元できるものを緑色とします。

次に、中度といたしまして、耕作放棄地としての程度はやや高いものになります。山林化の一步手前の状況でありまして、重機等を用いなければ農地として復元不可能な農地をいいます。これを黄色といたします。

次に、重度といたしまして、耕作放棄地としての度合いは最も高く、山林化している状況であり、重機等を用いても農地として復元することは困難な農地をいいます。これを赤色とします。

以上の基準に基づき調査した結果が、（2）の平成27年度農地利用状況調査結果になり

ます。

耕作放棄地につきましては、表の中段となりますが、耕作放棄地全体では314ヘクタール、9,015筆でありまして、昨年度と比較し、13.5ヘクタール、447筆増えました。そのうち、先ほど説明いたしました軽度のものは65.5ヘクタール、1,866筆でありまして、昨年から20.5ヘクタール、317筆減っております。次に、中度のものにつきましては62ヘクタール、1,424筆でありまして、昨年から32.3ヘクタール、727筆増加いたしました。次に、重度のものにつきましては186.5ヘクタール、5,725筆でありまして、昨年から1.7ヘクタール、37筆ふえております。

以上のことから、軽度のものが深刻化し、中度、重度のものがそれぞれ増えたため、耕作放棄地全体も増加したという結果であります。

ページめくっていただきまして、8ページをお願いいたします。

農地利用意向調査につきましては、下の農地法抜粋にありますとおり、農地法第32条の規定により、農地利用状況調査の結果をもとに、該当する農地の農業上の利用の意向についての調査を行うものとなっております。

今回の利用意向調査につきましては、農業委員会の全員協議会に諮りまして、先ほどの色分けのうち軽度の土地についてのみ実施をいたしました。

なお、敷島牛匂、亀沢地区に及び、双葉竜地地区につきましては、既に別の調査において意向調査のほうを行っているため、今回の調査からは除外しております。

調査時期につきましては、4月25日から5月16日までの間で実施をいたしました。

調査対象は、軽度の農地、地権者1,000人、対象面積60ヘクタール、1,600筆に対して調査を行いました。

次に、遊休農地に対する課税強化についてであります。

平成28年度の税制改正によりまして、平成29年1月1日から固定資産税における遊休農地への課税強化が行われることとなりました。

対象は、今回の利用意向調査により、農地昼間管理機構と協議すべきことを勧告した農地が対象となります。

資料、めくっていただきまして10ページをお願いしたいと思います。

こちらが意向調査の用紙になります。所有者の土地の所在を記入したものを郵送いたしました。用紙の表の一番右の利用意向、そちらのほうに記入していただきます。

1は、下にありますとおり農地として管理、2は、県農業公社に貸付希望、3は、貸し付

けのあつせんを希望、4は、売却または貸し付けのあつせんを希望、5は、売却のあつせんを希望するとなっております、該当するものに丸で囲っていただくものとなっております。

資料のほう、すみません、また8ページのほうに戻っていただきたいと思います。

先ほど申し上げました、農地中間管理機構と協議すべきことを勧告した農地とは、下の四角の中にありますとおり、先ほどの意向調査の用紙の利用意向の欄で1の農地として管理を選択した方及び返信のなかった方で、11月ごろに行います現地調査の際に、引き続き遊休農地となっている農地が対象となります。

なお、※にありますとおり、所有者が貸し付けの意思を表明した場合、先ほどの利用意向の2から5までを選ばれた場合は、貸し付けが行われなくても勧告は行いません。

右のページになります。課税強化の手法についてであります。

通常の評価額は、売買価格に限界収益率の0.55を掛けたものとなっておりますが、遊休農地につきましては、この0.55を掛けないこととなります。このことにより、結果的に評価額が約1.8倍となります。

実施時期につきましては、平成29年度の課税から実施されることとなります。具体的には、毎年1月1日が固定資産税の賦課期日となっておりますので、29年度につきましては、29年1月1日時点で協議勧告が行われている場合に、課税強化が行われることとなります。

以下につきましては、今の説明をスケジュール表にしたものになりますので、後でご覧いただきたいと思います。

以上、農地利用意向調査の実施内容についての説明と報告となります。よろしくお願いたします。

○委員長（藤原正夫君） ただいま説明が終わりました。

これより委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 遊休農地の調査結果ということで、緑、黄色、赤と3段階に分けて調査やる中で、基本的に中度、緑がかなり増えているんだね、基本的に。この辺は場所はどこら辺なんですか、牛匂と亀沢の関連の所。

○委員長（藤原正夫君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） こちら利用状況のほうを調べたところ、増えたところは、黄色が増えたところにつきましては、大久保が4万1,844、亀沢が3万1,000、吉沢が2万と、

この辺が増えているところでございます。

○委員長（藤原正夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 要するに、よくいう中山間地という場所だと思うんだね、基本的に。結局その、これはかなり増えているね、基本的に。ちょうど僕らもその地域にいるんだけど、基本的に年々これは今の現状を見ると、増えていく状況になると思うんですね。だから、市としてその辺の状況はどういう状況でこれ増えているのか、当然、後継者の問題とかいろいろな状況が予測されるんだけど、どういふ状況でこれ増えているかは、現状でわかる範囲で教えてもらいたいですけれども。

○委員長（藤原正夫君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 委員さんがおっしゃるとおり、こちら、後継者不足ということで、そのもとはやはり高齢化ということです。きょうも昼間、クラインガルテンのほうに行きまして、そちらのほうで話もしてきたんですけど、やはりクラインガルテンの販売におきましても、高齢化によって作物をつくる人がだんだん減って、そちらのほうに出してくれる人も減ってきているということで、それがその地区の全体をあらわしているのではないかと考えております。

○委員長（藤原正夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） これ非常に難しい問題で、今からその農業の、特に中山間地の農業の活性化、継続するとか、今の現状を維持するのはかなり難しいんですね。今から当然、これを開発して広くしようというのは当然無理な話なんだけれども、現状維持というのは相当難しく、我々も本当に、市の職員も一生懸命いろいろな面で努力してもらっている。本当にそれは感謝するんですけど、そうはいつでも、今後何らかの対応を手を打っていかないと、ますますこうやって増えちゃう。これこそ本当に今の原野に戻るといふかな、そういう可能性があるんですね。

当然一番の問題は、そこら辺で収益が上がらなくて生活ができないというのが、若い人たちがね、後継者が育たない、育っていかないというのが一つの要因にあると思うんだけど、そういった面も十分やはり農家の人たち、当然お年寄りが多いんですけど、よく親身になって相談してもらって、やはりいろいろな当然意向とか、また、いろいろな意味のアドバイス、また当然後継者の育成とか、そういったものにぜひ、今でも頑張ってもらっているのは十分わかっているんですけど、我々はやはり皆さんにまたお願いして、また、当然地域の地権者にもやはり努力をしてもらわなきゃならん。ただ、あくまでも行政おんぶ

じゃだめだということで、我々も言う機会があったら、この農家の耕作者に話しているんですけども、できるだけそういった地域の要望を回って聞いていただいて、できるだけ耕作放棄地が増えない、現状でいけるような形を今後も努力していただきたいと思いますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（藤原正夫君） 要望でいいですか。よろしいですね。

ほかにございますか。

金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 遊休農地といいますか放棄地が増えているということなんですが、今の話ですと、中山間が主にそういう状況にあるという、特に竜王地区といいますかね、平たんな所にも所々で山林化といいますか、雑草化している場所が見受けられますけれども、一方で、新規就農者も私の周りでは二、三の方が始め、若い方が始められているという状況もございます。そういったところで、どの程度新規就農者、就農希望者といいますかね、そういった方がおられるかどうか、そういった放棄地を減らしていくためにはそういった方の補助というか援助というか、そういったことも必要じゃないかなと思いますので、お尋ねいたします。

○委員長（藤原正夫君） 質問が終わりました。

答弁を求めます。

中島係長。

○農林総務係長（中島茂樹君） 新規就農者ということで、どれぐらいの方がいらっしゃるかということです。青年就農給付金を今、甲斐市で受けられている。年間150万の補助金になるんですけども、7名の方が今、受けられて、今、活動している状況です。こちらの方は、やはり農地を持たないもので、借りたり、やはりこういった耕作放棄地をきれいにして就農を進めていくという方、生活もありますので、全てが耕作放棄地を活用するというわけにはいきませんが、そういったところも活用しながら今、就農のほうを一生懸命頑張っている状況であります。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） ほかにございますか。

金丸副委員長。

○委員（金丸 寛君） そういった中で、若い方がせっかく就農、農業をやりたいということで、どうしても農業収入で生活を維持していくというところまでは、なかなか当初厳しい状

況で、年間150万の支援があるということですが、まず、私の身近でそういった始めの方に共通して言えることは、機械、要するに高額なものですので、トラクターにしる、そういったものがなかなか手に入らないということで、昨年あたりは赤坂の活性化ですか、そこで1台トラクター持っていられて、それを貸していただけただけけれども、今年度は活性化協議会に加入してくれないと機械貸せないよというような状況になってしまったということで、私のところで話をしたら、そういう状況を訴えられた現状がありまして、じゃ、トラクター一年中使うものじゃないからということで、私のところの機械を2人の方に、空いているときに使っていいよというような話をしながら、何とか続けていただきたいなというような思いで私も、ある程度、放棄地ではないんですけれども、手がないんで、後継者がいないんで、何とかやってくれないかというのを農振課を介してお借りしてやっているわけなんです、ぜひその辺の年間150の補助があるから何とかせよというだけではなくて、やはり機械の面倒も見ていただけるような状況を少しでもつくっていただけたら、なおそういったものが、若い人の意欲というものが出てくるんじゃないかなと思いますので、検討していただきたいと思います。

○委員長（藤原正夫君） 検討、答弁もらいますか。

○委員（金丸 寛君） 一応。

○委員長（藤原正夫君） じゃ、中島係長。

○農林総務係長（中島茂樹君） 先ほど言われました赤坂活性化協議会のほうなんですけれども、新規就農者の方には全てお話を、声をかけまして、活動にも参加していただきましたり、赤坂から農業の活性化ということで、甲斐市全体に今、赤坂の農業も広めている状況であります。新規就農者にも手伝っていただきまして、その中でトラクターがありますので、それを有効活用しようということで新規就農者にも順番で使っている状況がありますので、新規就農者の方々にも少しでも赤坂地区活性化協議会、また、農業の発展ということで協力いただいた中で、赤坂の持っている機械は全て新規就農者にも平等に貸し出しをしていくことを考えておりますので、ご了承お願いいたします。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

ほかにございますか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 農家は高齢化で機械は持っていても耕作ができないという、そういう

家族、あるいは家庭が出ているわけです。前も質問したことがあるんですけども、実は行政として、結局農業をやめなきゃならんという家庭で、例えばトラクター、あるいはいろいろな田植え機から始まって消毒の機械等いろいろございます。そういうものをリース、例えばそのパイプで、こういううちで、こういう機械があいているから、そういう方に貸してやるというかという、農地をつくっていただきたいということですが、今どんなふうになっているか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（藤原正夫君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 機械ではないんですけども、農地につきましては、そういったリタイアをされる方につきましては、中間管理機構のほうを通して農地をその方に貸していただくと補助金等も出る制度があります。ですので、そういった、もしリタイアということで、そういった形式がとれるのであれば、当然機械につきましても、そういった形で譲り受けができるのではないかと思いますけれども、実際の話としましては、市のほうが間に入って、そういった機械等の中間をとっているという、調整しているというようなことは現在はやっておりません。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 実は、先ほど新規就農者がいらっしゃる、あるいはその方が重機を買えと、あるいは機械を買えというのも酷な問題でございますから、ぜひ市でもそういう情報は明るいわけですから、そのパイプ役としてお願いしたいと、それは要望で、もうでも、時間が来ているから、もう実施されていると思ったんですけども、まだされてないんですよ、ぜひお願いします。

○委員長（藤原正夫君） 要望で結構ですか。

ほかにございますか。

○委員（三浦進吾君） いや、次の質問。

○委員長（藤原正夫君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） この今、農地利用意向調査、これは国の方針でございますか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（藤原正夫君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 国の方針でございます。

○委員長（藤原正夫君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） この意向調査実施で、例えば緑、黄色、赤、赤になるということは、これはその家庭の実情を考えると大変農業ができない、あるいは山間地に近く、つくっても鳥獣被害があって、例えば収穫ができないという場所もあろうかと思えます。そういう方に対して、そういう家庭もあると思えますよ。それ以外もあろうかと思えますけれども、もし、そういう方に対して税金が、例えば固定資産税が増えるということになると、これはやはり農地を管理したいんだけど、もう年を取っちゃって、またあるいは今、被害が出て、収穫で生活ができないという人にとっては逆にこれは大変な負担になりますけれども、その辺のお考えはどんなふうに考えているか、お尋ねいたします。

○委員長（藤原正夫君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 今回の調査につきましては、一応軽度のものということで、人間の手を入れていただければ農地に回復できるというものを対象としております。先ほどの赤のもう山林化している農地につきましては、もう今さら、委員がおっしゃるとおり、そこを高齢化した人が農地に戻すということは不可能ですので、赤の人には今回は通知のほうをお出ししておりませんので、課税が強化されることはございません。また、そのかわりどうするかとしましては、市では来年度、農振計画のほうを見直しを行います。総合見直しを行います。その中で国のほう、県のほうの指導もございますけれども、総合見直しの中でそういった、もう山林化している農地につきましては非農地としまして、農振のほうから除外をさせていただいて、そちらのほうは今度は農地からは非農地証明という形で外して、もう農地ではないというような形で耕作放棄地から面積からも減らしていくような形で対応のほうをしていきたいと考えております。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですね。

ほかにございますか。

よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） ないようですので、これで委員の質疑を終了します。

引き続き、傍聴議員の質疑を許します。

ございますか。

よろしいですね。

〔発言する者なし〕

○委員長（藤原正夫君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了します。

次に、農林振興課からその他報告がありますので、説明を受けたいと思います。

小澤農林振興課長。

○農林振興課長（小澤 明君） ありがとうございます。

それでは、農林振興課からその他といたしまして、3点報告をさせていただきます。

まず、1点目でございます。

別紙の資料のほうが、お手元のほうに、こちらのほうが行っているかと思えます。ユネスコパーク登録推進という別紙になります。

まず、1点目でございますけれども、甲武信水の森ユネスコエコパークの登録推進及び登録推進シンポジウムのご案内について報告をさせていただきます。

このたび、山梨県と埼玉県及び長野県にまたがる秩父多摩甲斐国立公園を中心といたします地域が、新たなユネスコエコパークの登録を目指すこととなりました。ユネスコエコパークという言葉は聞きなれない方も多いかと思いますが、県内では南アルプスが登録申請し、平成26年にユネスコエコパークに登録されております。

お配りした資料にもありますとおり、ユネスコエコパークとは、昭和51年にユネスコが開始した自然と人間の共生社会を目的とする取り組みでありまして、豊かな生態系や生物多様性を保全し、自然を学ぶとともに、文化的にも経済社会的にも持続可能な発展を目指すモデルとなる地域が登録されます。

4月18日に知事の定例記者会見におきまして発表されましたが、このたび、本県の優れた自然環境について世界的な評価を受ける中で、保全と持続可能な利活用を促進し、その価値を内外に発信するため、秩父多摩甲斐国立公園を中心とする地域を甲武信水の森ユネスコエコパークとし、新たなユネスコエコパークの登録を目指すこととなりました。

構成自治体は、山梨県、埼玉県の秩父市、小鹿野町、山梨県では甲府市、山梨市、北杜市、甲州市、小菅村、丹波山村及び甲斐市、長野県では川上村の1県10市町村となっております。

今月の29日に推進協議会を設立し、登録を推進してまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

また、その日には協議会の設立に合わせまして、登録推進シンポジウムが開催されます。

2枚目のほうをお願いしたいと思います。

甲州市民文化会館におきまして、日本総合研究所の藻谷浩介氏をお招きし、講演会が行われます。また、そのほか伝統芸能の披露として、一之瀬高橋の春駒が披露されるそうでござ

います。入場無料となっておりますので、委員並びに議員の皆様にもご都合のつく方は、ぜひご参加いただければと思いますので、よろしくお願いします。

以上、甲武信水の森ユネスコエコパークの登録推進の報告及び登録推進シンポジウムのご案内とさせていただきます。

続きまして、資料ございませんけれども、後沢ため池及び丸山ため池ハザードマップ作成に伴う説明会についてご報告をさせていただきます。

以前、建設経済常任委員会におきまして、市内9カ所のため池のハザードマップについてご報告したところ、委員より、矢木羽湖のハザードマップについてご質問をいただき、県管理のため池のため、県で作成し、地元説明会を行う旨、回答をしておりました。このたび県の耕地課から後沢ため池、通称、矢木羽湖ですけれども、それと丸山のため池、通称、千代田湖になりますが、こちらのハザードマップについて公表の準備ができたため、地元説明会の開催について、本市に協議がございました。

甲斐市では、先ほど申し上げましたとおり、先に地元の説明会を開催する予定でございますので、説明会の後に公表及び建設経済常任委員会の報告を予定しております。

詳しい内容の説明は、まだ担当も県から受けておりませんので、説明会の後に改めてご報告をさせていただきたいと思っております。

なお、日程につきましては、現在調整中ではありますが、過去の説明会と同様に、地元であります牛久、境北、上町北、上町南、川辺町、東町東の6自治会の自治会長及び防災委員、また、荒川沿岸用水水利組合の役員の方を対象と考えております。

また、建設経済常任委員会の皆様にもお知らせしたいと思いますので、ご都合のつく方はご出席いただければと思います。

以上、後沢のため池及び丸山ため池ハザードマップ作成に伴う説明会についての報告とさせていただきます。

あと1点、最後になります。6月定例会におきまして、補正予算の案件の提出をお願いするものでございます。

内容につきましてご説明させていただきます。

まず、農業委員会費におきまして、委員の報酬及び共済費を追加補正するものであります。内容につきましては、この4月に県内に4つありました農業共済組合が1つに合併したことに伴い、農業委員の推薦を受けました。そのため、農業委員の数に変更が生じたことにより、報酬及び共済費を追加補正するものでございます。

次に、農業振興費におきまして、現在総務省で推進しております地域おこし協力隊を来年度から導入することになりまして、それに伴い、募集にかかる経費及び住戸の準備にかかる経費の増額補正をお願いするものでございます。

以上、3点ご報告させていただきましたが、よろしく願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） 説明が終わりました。

これも定例会の案件でございますので、質疑は省略したいと思います。

ほか2件、エコパークと亀沢・後沢ため池もあったんですけども、よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） それでは、委員の質疑を終了します。

傍聴議員も同じでよろしいですか。

定例会の案件でございます。

〔発言する者なし〕

○委員長（藤原正夫君） 以上で、質疑なければ、これで農林振興課の説明を終わります。

次に、委員より、農林振興課関係で、特にお聞きしたいことがあればお願いしたいですけども、ございますか。

三浦進吾委員。

○委員（三浦進吾君） 農林振興のほうでちょっと農の駅の話が出たから、今ちょっとお聞きしたいんですけども、毎年私もちょっと気になってですけども、実は農の駅から発送されて商品を買った人がクレームが出るんですよ。クレームが出る。桃とか、ほかにもございましたけれども、やはりそういうお話を何度か、例えば昨年聞いたわけじゃない、毎年出るんですよ。どうも生産者が同じじゃないかというふうに思うところがあるんです。なぜかという、見た目はいいんですけども、向こうへ着いたら、もう中が傷んでいるとか、そういうことで逆に所長なんか言って、向こうのほうによくその辺の実態を、指定管理されているわけですから、ぜひそういう苦情が減るようにしてください。毎年言うんですけども、本当に本当のことだから、昨年も何件か、何十件か出たというお話もあるし、過去トータルすると何十件になりますよ。それは、見た目、農協さんのほうはセンサーで見ているから、まだ糖度とあれですけども、どうも農の駅は目視でやっているということでございますが、ぜひ今年度はないように、今から注意をさせていただいて、お願いということでございます。

○委員長（藤原正夫君） これは要望でいいですね。

○委員（三浦進吾君） はい。

○委員長（藤原正夫君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） これは要望ということで、これは品質管理ということですから、個人の名前がついていることですから。

以上で、農林振興課関係のその他を終了し、ここで暫時休憩し、職員の入れかえを行います。

ここで休憩をします。

4時10分に再開します。

休憩に入ります。

休憩 午後 4時02分

再開 午後 4時10分

○委員長（藤原正夫君） それでは、会議を再開します。

ちょっと商工観光課に入る前に、先ほどの質問の中で、興石課長のほうから答えが出たので、よろしくをお願いします。

興石課長。

○都市計画課長（興石春樹君） 大変ご苦労さまです。

先ほど長谷部議員さんから譲渡の関係で、何年ぐらいが条件なのというような質問をいただきました。先ほど県に確認をしたところ、明確な決まりはないそうですが、契約書を交わす段階で、その契約書の中に当初の利用目的、10年間は当初の目的で利用するようにという契約書の中にはうたうという状況でございます。それが確認内容でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） ありがとうございます。

じゃ、ここで課長が退席します。

ご苦労さまでした。

それでは、商工観光課の自己紹介を行い、商工観光課長より順次自己紹介をお願いいたします。

長田商工観光課長。

○商工観光課長（長田裕二君） お疲れさまです。

それでは、商工観光について説明いたします。

私は、商工観光課長を拝命しております、今年で2年目になります長田裕二と申します。よろしく申し上げます。

商工観光課は、商工労働係、観光交流係の2系の体制で、商工労働係が正職員2名、非常勤職員1名の計3名、観光交流係が正職員4名の職員配置で、課長以下8名体制で業務を行っております。

今回の事務分掌の見直しにより、指定管理者制度の導入により運営している双葉農の駅について、商工観光課から農林振興課に所管が移りましたので、ご報告いたします。1年間よろしく申し上げます。

それでは、各係長から自己紹介をさせますので、よろしく願いいたします。

○商工労働係長（鈴木結子君） 私は商工労働係長の鈴木結子と申します。福祉総務係から異動してまいりました。よろしく願いいたします。

○観光交流係長（森澤篤史君） お疲れさまです。観光交流係係長2年目となります、森澤篤史と申します。よろしく願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

それでは、これより内容に入ります。

内容の4、甲斐市プレミアム付商品券実績報告について、担当より説明を求めます。

長田商工観光課長。

○商工観光課長（長田裕二君） それでは、商工観光課からプレミアム付商品券の実績についてご報告いたします。

資料の11ページをお開きください。

平成26年度の国の補正予算に伴う地域消費喚起・生活支援型交付金が交付されることになり、この交付金を活用し、プレミアム付商品券の事業費を平成27年3月の定例議会において追加補正及び繰越明許費の議決をいただき、事業を行いました。

甲斐市では、資料のとおり、市民の生活支援と消費喚起を図り、地域経済の活性化を図ることを目的に、商工会会員事業所で共通して使用できるお得なプレミアム付商品券を発行しました。

事業の概要ですが、プレミアム付商品券を額面500円の券24枚つづりで1万2,000円分を1セット1万円で、中学生以下の子供がいる世帯、老人クラブ加入者は9,000円で、甲斐市

商工会が商品券の発行を行い、「甲斐市スーパープレミアム付商品券」の名称で販売しました。

販売数量は4万セットで、消費総額は4億8,000万、販売期間は中学生以下の子供がいる世帯、老人クラブ加入者には予約券を発行し、市役所各庁舎で7月1日から7日まで販売しました。一般の方は7月8日から14日まで販売しましたが、完売しなかったため、販売期間を延長し、市議会議員の方々にもご協力いただく中で、商工会窓口で販売した結果、8月3日に完売いたしました。

商品券の利用期間は7月8日から12月31日までとしました。

商品券の取り扱いを行う参加事業所は、商工会会員事業所で、337事業所の登録がありました。

商品券の利用割合は、1セットは500円券の24枚つづりで1万2,000円に対し、地元中小事業所のみで利用できる専用券が14枚で7,000円分、全加盟店で利用できる共通券が10枚で5,000円分としました。

プレミアム付商品券の販売実績ですが、中学生以下の子供がいる世帯は販売数4,964セットで、売上金額4,467万6,000円でした。老人クラブ加入者は販売数1,176セットで、売上金額1,058万4,000円でした。一般の方は販売数3万3,860セットで、売上金額3億3,860万円でした。商品券の総販売数は4万セットで、総売上金額3億9,386万円でした。

資料の12ページをお開きください。

プレミアム付商品券の換金実績については、換金額4億7,850万1,500円で、消費総額に対して換金率99.69%となりました。

市と商工会を合わせたプレミアム付商品券事業の経費決算ですが、まず、歳入になりますが、市の部分は国及び県から事務執行による交付金209万1,768円です。商工会の歳入は、まず市の補助金として1億446万5,895円で、内訳は商品券の換金額から商品券の売上金を引いた商品券換金不足分8,464万1,500円と事務費から雑入の預金利子を差し引いた1,982万4,395円です。次に、商品券売上金3億9,386万円、次に、雑入の預金利子1万5,483円で、市と商工会の歳入合計は5億43万3,146円となりました。

次に、歳出になりますが、市の部分は業務委託料、郵便料で209万1,768円です。商工会の歳出は、まず商品券の加盟店への換金4億7,850万1,500円と商品券印刷、人件費等の事務費1,983万9,878円で、市と商工会の歳出合計は歳入と同額です。

なお、この決算額については、国及び県に報告済みとなっております。

資料の13ページをお開きください。

プレミアム付商品券事業のアンケート調査結果の概要になります。回答件数は540件で、性別の回答人数は男性76人、女性373人となり、年齢別では60歳以上の方が一番多く回答いただいております。

商品券を主に利用した店舗種類では、食品スーパー・総合スーパーが最も多く、続いて、飲食店・食事どころの順となっており、食品関係、外食での利用が最も多くなっていました。

自由記載による購入者からの意見では、500円券が利用しやすかった。共通券と専用券の割合を逆にしてほしいなどの意見があり、今後、施策として同等な事業を行う際は、アンケート調査の意見等を参考に事業を進めていきたいと考えております。

以上でプレミアム付商品券の事業実績報告についての説明を終わります。

○委員長（藤原正夫君） 説明が終わりました。

これより委員の質疑を求めます。

質疑ございますか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） ないようですので、これで委員の質疑を終了します。

続きまして、傍聴議員の質疑を求めます。

清水正二議員。

○議員（清水正二君） 先ほどアンケートのほうで大型店共通券と中小小売店の専用券の割合を逆にしてほしいというようなことがあって、課長のお答えの中で、こういったことを、また次のときに参考にと言われていたんですけれども、確かこの割合というのは40の60、大型店40で小売店60でやったのかな、当初ね、当初というか、これを計画したときにそういうふうな形で計画したんですよね。アンケートでそうなっているんですけども、実質的にはここで見ると、その換金率の中で中小小売業者のほうで75%、大型店のほうが25%となっているのね。アンケートではこういう形でもって、少数のアンケートはどのくらいかわからないけれども、多分出ていると思うんですけれども、実質的にはその割合というのが、中小小売店のほうに比率的には使われているという現状なんですよね、実質的には。これを参考にしていくということは、こうなっているのに、今の発言だと、これ逆行するような格好になるんですけども、その点はどうなんですか。

○委員長（藤原正夫君） 長田課長。

○商工観光課長（長田裕二君） 確かに割合を専用券が7,000円、共通券が5,000円としましたので、実績とすれば中小事業所のほうが利用の率は多くなっております。ただ、自由記載ですが、購入者の意見ということで、今回大型店でもっと利用したいという方の意見が大分多かったので、事業を進めているのは商工会が進めておりますので、今後同等な事業をした場合に、そういう意見もあるということで商工会のほうと協議してまいりたいと考えています。

○委員長（藤原正夫君） 清水議員。

○議員（清水正二君） 一応そういう形の中で協議をしていくということですね、はい。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

ほかにございますか。

五味議員。

○議員（五味武彦君） 13ページのほうの使い道のほうですね。1つ気になるのが、車関係で15件と、普通はそのときに、巷で言われていたのが、例えば100万円買っちゃって、新車買っちゃおうとか、要するに高額商品を買ったところがたくさんいるかもしれないと、こういう内容というのはわかるんですか。

○委員長（藤原正夫君） 長田課長。

○商工観光課長（長田裕二君） 内容的なものはちょっと把握はしておりません。

○議員（五味武彦君） わからない。じゃ、次の質問いいですか。

○委員長（藤原正夫君） 五味議員。

○議員（五味武彦君） アンケートの中で老人クラブ加入者に限定せずということなんですが、今回老人クラブの加入促進のために、この制度を使ったと思うんですよ。となると、発売から終わりまで新規に老人クラブに加入した人数というのは把握していますでしょうか。

○委員長（藤原正夫君） 長田課長。

○商工観光課長（長田裕二君） 一応老人クラブの所管課が福祉のほうになりますけれども、うちのほうでも把握をしております。どれぐらい加入者が伸びたかというのは把握しております、申しわけないんですけども、今、手元にそれを持っておりませんので、また後ほどちょっと報告したいと思います。

○議員（五味武彦君） 了解しました。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですね。

ちょっと新政クラブさん、1人ですので。

〔「1つだけ」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） いやいや、もう2人で1人、これで決まりですので。

ほかにございますか。

よろしいですね。

よろしいですね。

〔発言する者なし〕

○委員長（藤原正夫君） 以上で傍聴議員の質疑を終了します。

次に、商工観光課からその他報告がありますので、説明を受けたいと思います。

長田課長。

○商工観光課長（長田裕二君） 商工観光課から6月定例議会の補正予算案についてご報告いたします。

予算科目7款商工費、1項商工費、3目観光費、010観光推進事業費のうち観光パンフレット作成事業については、平成28年3月定例議会において追加補正及び繰越明許費の議決をいただいた地方創生加速化交付金事業で行うことになりましたので、商工観光課の平成28年度当初予算を減額するものであります。

以上の補正予算案の提出を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） ありがとうございます。

これも定例会の案件ですので、質疑を省略します。

次に、委員より、商工観光課関係で特にお聞きしたいことがあれば、意見を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） よろしゅうございますね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） 以上で、商工観光課関係のその他を終了します。

ここで暫時休憩をし、職員の入替えを行います。

ご苦勞さまでした。

休憩 午後 4時26分

再開 午後 4時28分

○委員長（藤原正夫君） それでは、会議を再開します。

上水道部、斉藤部長、上水道課、下水道課の順に自己紹介をお願いします。

上水道部長、斉藤部長。

○上下水道部長（斉藤晴彦君） どうもお疲れさまでございます。この4月1日に上下水道部長を拝命いたしました斉藤晴彦と申します。よろしく願いをいたします。微力ではございますけれども、一生懸命頑張る所存でございますので、ご指導のほう、よろしく願いをいたします。

それでは、上下水道部の組織につきましてご説明させていただきます。

上水道課3係、下水道課2係、職員につきましては再任用、非常勤職員を含め23名体制で事務事業に取り組んでいるところでございます。どうぞよろしく願いをいたします。

各課の職員につきましては、この後自己紹介をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

○上水道課長（小林信生君） お疲れさまです。上水道課長の小林です。昨年に引き続き、よろしく願いいたします。

まず、上水道課の体制でございますが、上水道総務係が4名、施設工務係が4名、給水係も4名でございます、私を含めて13人で事業を行っております。昨年度と比べますと、再任用職員が1名増員となっております。

また、本年度の組織の見直しにより、係が変更になっておりますので、その点についてご説明をさせていただきます。

上水道総務係は変更がございません。仕事の内容については、予算、決算及び課の庶務を行っております。昨年度までは施設管理係が取水及び配水施設の管理、整備と簡易水道事業を担当しておりました。もう1係、工務係が配水管、本管からその先、宅内の工事の関係の申請までを工務係が担当しておりましたが、本年度からは施設工務係が取水、配水施設から本管まで、配水管までの担当いたしまして、給水係が本管から先、給水管の分水から宅内工事の関係及び簡易水道工事を担当することになりました。工務の関係が市の財産であります井戸、配水池、本管を施設工務係が担当して、個人の財産となります給水管からその宅地の中のものを給水担当が担当するという形になりましたので、お願いいたします。

それでは、各係長から自己紹介をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○上水道総務係長（二宮 仁君） 上水道総務係の二宮仁と申します。よろしく願いいたし

ます。

○施設工務係長（小宮山 厚君） 施設工務係係長、小宮山厚と申します。よろしくお願ひします。

○給水係長（土屋史朗君） 上水道化給水係係長の土屋です。よろしくお願ひします。

○委員長（藤原正夫君） ありがとうございます。

次に、上水道課から、その他報告がありましたらお願ひをいたします。

特にないですか。

○上水道課長（小林信生君） 特にございませぬ。

○委員長（藤原正夫君） これで上水道課のその他を終了します。

委員より、上水道課関係で特にお聞きたいことがありましたらお願ひをいたします。

ございますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 去年ちょっと話ししたんですけれども、今年度に前も話してあったのは、甲府市の水道局とこの常任委員会で話し合う機会を持っていただきたいということで、これもぜひ委員長、尽力していただいて、できるだけ早くに甲府市の水道局と話し合う機会をよろしくお願ひしたいと、これはお願ひです。もし、答弁があったらお願ひします。

○委員長（藤原正夫君） 小林課長。

○上水道課長（小林信生君） この4月に職員がかわったということで、1回目の顔見せといひますか、意見交換会がございました。その席上において、うちの敷島地区の委員さんからこういう要望、敷島地区の事業について説明とか、そういう形のことを受けたい、そういう場をつくってもらいたいという意見があったということで、甲府市さんのほうも考えていただきたいという話はしております。また、近いうちにまた第2回の交流会があると思ひますので、またその席においても要望したいと思っております。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） わかりました。これは赤澤前委員長のときから引き継ぎでございますので、私もそのようにして、強く要望していきたいと思ひます。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） よろしいですね。

それでは、上水道を終わりにして、次に、下水道課からその他……、申しわけありません。

ちょっと休憩します。

休憩 午後 4時32分

再開 午後 4時33分

○委員長（藤原正夫君） 会議を再開します。

それでは、下水道課のほうから自己紹介をお願いいたします。

山田課長。

○下水道課長（山田 洋君） お疲れさまです。下水道課長の山田洋と申します。2年目となりますが、よろしく願いいたします。

下水道課は、下水道総務係が3名、下水道施設係が5名でありまして、私を含めまして9人体制であります。4月の機構改革に伴いまして、建設管理係を下水道施設係に名称変更を行いました。業務内容についての変更はありません。1年間よろしく願いいたします。

それでは、各係長から自己紹介をさせていただきます。

○下水道総務係長（小松利也君） お疲れさまです。下水道課下水道総務係係長、小松利也と申します。3年目になります。よろしく願いいたします。

○下水道施設係長（芳賀康貴君） 下水道施設係の係長の芳賀康貴と申します。よろしく願いします。

○委員長（藤原正夫君） わかりました。

次に、下水道課より、その他報告がありましたらお願いを申し上げます。

特にないですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（藤原正夫君） ないようですので、これで下水道課のその他を終了します。

委員より下水道課関係で特にお聞きしたいことがありましたら、お願いいたします。

ないですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） なしと認めます。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

ありがとうございました。

休憩 午後 4時35分

再開 午後 4時37分

○委員長（藤原正夫君） それでは、会議を再開します。

次に、敷島・双葉支所の各市民地域課の順に自己紹介をお願いいたします。

土屋敷島支所長。

○敷島支所長兼市民地域課長（土屋達巳君） お疲れさまでございます。4月の人事異動で敷島支所支所長を拝命しました市民地域課の土屋達巳と申します。よろしくをお願いいたします。

このたびの機構改革によりまして、支所はこれまで市民課、地域課の2課体制でしたが、市民地域課として1課体制となっており、庶務係、市民係、福祉健康係、環境土木係の4係で構成されております。職員の合計は私を含めまして正職員16名、一般非常勤職員14名の30名体制で業務を行っております。

業務内容につきましては、従前と変わりはありません。また、所属が生活環境部となっておりますが、建設課、農林振興課、商工観光課など、建設産業部の所管する業務を行っておりますので、本委員会に出席させていただいております。

なお、本委員会が所管となります環境土木係は5名、うち一般非常勤職員2名、そのほかに道路作業員として4名の臨時職員を雇用しております。

それでは、担当係長から自己紹介をいたします。

○（敷島支所）環境土木係長（長田 茂君） 環境土木係の係長をしております長田茂と申します。3年目になります。よろしくをお願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） 引き続き、双葉支所、お願いします。

齊藤課長。

○双葉支所長兼市民地域課長（齊藤一己君） お疲れさまです。初めに、私、昨年度まで双葉支所地域課長を務めておりましたが、今回の人事異動によりまして双葉支所長を拝命し、あわせて市民地域課長を兼務することになりました齊藤一己と申します。よろしくをお願いいたします。

次に、双葉支所の組織体制につきましてご説明いたします。

双葉支所市民地域課ですが、敷島支所同様、庶務係、市民係、福祉健康係、環境土木係の

4係体制で、私を含め正職員12名、一般非常勤職員8名の総勢20名の職員が業務に従事しております。本常任委員会の所管となりますのは環境土木係となりますが、当該係につきましては、厚生環境常任委員会も所管となり、正規職員3名と一般非常勤職員1名のほか、道路パトロールに係る一般非常勤職員4名の計8名の体制となっております。

業務内容につきましては、敷島支所同様に、昨年までと変更はございません。引き続き、担当係長が自己紹介いたします。よろしくお願いいたします。

○(双葉支所)環境土木係長(小田切 治君) お疲れさまです。双葉支所市民地域課環境土木係係長の小田切治と申します。農業委員会事務局から異動となりました。よろしくお願いいたします。

○委員長(藤原正夫君) ありがとうございます。

ちょっとここで、先ほど五味議員さんのほうからプレミアム券の老人クラブの加入についての人数ということで今、課長が来ましたので、報告をお願いします。

長田課長。

○商工観光課長(長田裕二君) 五味議員から質問いただいております老人クラブの加入者の数でございますが、平成27年度4月の当初で竜王928、敷島523、双葉656ということで2,107人加入者があったそうです。それで、プレミアム商品券をやることによって、竜王56、敷島7、双葉7ということで、70人増えたということで社会福祉協議会のほうから報告をいただいております。

以上です。

○委員長(藤原正夫君) ありがとうございます。

それでは、ここで長田商工観光課長が退席します。ご苦労さまでした。

ありがとうございます。

それでは、会議を戻します。

次に、敷島・双葉支所市民地域課より、その他報告がありましたらお願いいたします。

敷島・双葉はないですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○委員長(藤原正夫君) じゃ、ないようですので、その他を終了します。

委員より、各地域課につきまして特にお聞きしたいことがありましたらお願いをいたします。

ございますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 特に地域課となると、地域の自治会長とか、そういう人たちのいろいろな要望がかなり出ていると思うんだよね、基本的に。基本的に限られた予算の中で、それに応えていくって、大変本当に皆さん方の苦勞は我々もわかるんですけども、現状、地域の要望に対して、どのくらいの事業が執行、パーセントというかな、どのくらいできているか、ちょっともしわかったら、わからなきや後でもいいですけども、おおよそでいいですけども、もしわかったらお願いしたいんですが。

○委員長（藤原正夫君） じゃ、敷島のほうから。

よろしいですか。

長田係長。

○（敷島支所）環境土木係長（長田 茂君） 敷島の地域課のほうは建設課のほうから道路と、それから、水路で約1,700万円の予算を配分されておまして、昨年度ですね、27年度ですけども、そのうち地域の要望等が水路と道路、それぞれ6割、4割ですね、道路が6割、水路が4割ぐらいですけども、対比の兼ね合いで要望は受けておまして、全部地域課では対応できません。大規模な工事等につきましては建設なり農林振興課のほうへお願いをいたしまして、地域課単独で行っている事業としましては、そのうちの7割から8割ほどをしておまして、件数につきましては申しわけございません。ちょっと数の資料をお持ち合わせておりませんので、そのような形でやっておりますが、なるべく皆さんの地域の方に要望を応えられる方法でやっておるわけですが、いかんせんちょっと予算の上限もありますので、簡易的な工事で済ませたりとかいうようなことを地元の方々にも目的が達成されるのであればということで、ご理解の中でやっているような形をとらせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） ありがとうございます。

じゃ、双葉地区のほうから。

齊藤課長。

○双葉支所長兼市民地域課長（齊藤一己君） 双葉のほうにつきましては、年度当初、約1,200万の建設課のほうから枠配分をいただいておりますが、要望工事等が増えまして1,400万ほどの工事になっております。27年度に各自治会のほうから要望されましたのは、37件ございます。道路16件、水路関係18件ということで34件の要望がございまして、そのうち27年度で執行いたしましたのは、過年度からちょっと繰り越している分もございます

けれども、21件の改良工事のほうを実施したという実績になっております。よろしくお願
いいたします。

○委員長（藤原正夫君） ありがとうございます。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 大変に限られた予算で1,700万、約1,400万ということでね、大変苦
労していると思うんですね。基本的に一番地域の末端のところに行って、いろいろな要望が
かなり入っている。我々もいろいろな面では地域課の皆さん方は本当に、すぐいろいろな面
で対応してくれるということで、本当に住民もかなり喜んで、基本的に本当に皆さんが、本
当にお金がなければ自分たちが労働で、自分たちが行って自分たちが汗かいていろいろな地
域のために本当に活躍している。我々も本当に感謝をしております。

ぜひ今後も限られた予算しかない、本当に我々もできるだけ予算をつけてやりたいんです
けれども、限定予算がないということで、大変住民の方々に、皆さん方本当に汗水かいて働
いていただいている。感謝をするわけですがけれども、今後も、できるだけ住民の要望に応え
ていただくように、なお一層の努力をしていただきたいと思いますので、よろしくお願
いします。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

それでは、これで委員の質疑を終了します。

引き続きまして、傍聴議員の質疑を受けます。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） ないようですので、これで議員の質疑を終わります。

委員より各地区で行いました、特に聞きたいことがありましたらお願いしますということ
で終わりますけれども、引き続き、次第の5、その他に入ります。

委員より、その他何かありましたらお願いを申し上げます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

傍聴議員さん、よろしいですか。

よろしいですね。

〔発言する者なし〕

○委員長（藤原正夫君） 以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして建設経済常任委員会を閉会といたします。

ご苦労さまでございました。

閉会 午後 4時45分